

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800104		
法人名	社会福祉法人 幸友会		
事業所名	グループホーム「ひより」	ユニット名	ひまわり
所在地	福岡県飯塚市上三緒1番地11		
自己評価作成日	平成26年7月4日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年7月11日	評価結果確定日	平成26年11月14日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人の尊厳を大切に、家庭的な雰囲気を作り、利用者様が安心して生活出来るように努めています。今まで築いてこられた経験や趣味活動を活かし、他の利用者様と一緒に楽しめるようにレクリエーション等を行っています。ご家族の皆様には近況報告、情報交換、行事への参加の促し等を行いながら交流を深めています。利用者様、ご家族が納得される、明るく、楽しく、安心、安全な事業所を目指しています。また、地域との交流にも力を入れており、公民館・地域行事への参加、運営推進会議での地域の方々の参加等も行っていきます。災害時には施設を地域の避難場所として提供しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

これまでの楽しみや生きがいを持ち続けながら有意義に生活が送れるよう、利用者一人ひとりの残存能力や個性を重視した支援に取り組んでいる。地域との交流にも力を注いでおり、行事参加の他にも、日常的に買物や散歩を通じて地域住民との交流を深めている。小規模多機能型居宅介護事業所が併設されていることから、日常的に交流や連携を図ることが可能であり、これまでに在宅復帰となった事例もある。各ユニットごとの会議やリーダー制を導入したことにより、職員の意見も出やすくなり、風通しの良さにつながっている。課題として継続して取り組んできた記録の充実も成果として表れており、入居者個々の思いや意向、関係性等を大切に与えながら、日常の営みの継続を支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を「家庭的で尊厳ある生活」としており、グループホームの理念である「楽しみと安心な生活」と、毎月の目標を毎日朝礼で唱和を行い、職場間での意識を高めている。	法人全体として理念の具現化を目指している。あらたに毎月の目標を定め、理念とともに、朝礼時に唱和を行うことで、日常の中で意識できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	いきいきサロンを事業所で開催したり、地域の住民体育祭への参加など、地域の一員として日常的に交流している。	入居者一人ひとりが地域住民として関わられるよう、様々なボランティアの方々や地域主催の行事への参加等、積極的に取り組んでいる。また、認知症啓発に向けた情報発信にも積極的であり、今後の活動展開が期待される。	ボランティアの日に、入居者といっしょに地域住民も参加できるように企画しており、更に交流を深めようと計画している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いきいきサロンで介護保険制度や認知症についての説明会を行い、地域の方が気軽に介護相談が出来る場を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者にも会議に参加して頂き、直接の意見を聞いてもらっている。また、事業所のイベント等にも参加して頂き、意見の反映に努めている。	運営推進会議には、利用者、家族、複数の地域代表者、地域包括支援センター職員等の出席を得て、併設される小規模多機能型事業所と合同開催されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターからの利用者の紹介等、担当者と良好な関係が築けている。また、行政がバックアップしている地域密着型連絡協議会にも参加し、関係作りが出来ている。	地域での研修会や地域包括支援センターへ足を運ぶことにより、気軽に相談できる関係を築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	出入り口の開放、散歩や買い物等の外出も行っている。玄関の施錠について、誰でも出入りが出来るよう、鍵のスイッチを配置している。また、施設内外研修を通じて意識の向上と、機会あるたびに再認に努めている。	外部の研修会参加や、年間計画に「身体拘束」についての勉強会を取り入れ、職員の意識を高めている。外出の意向や急な動作の際等にも、言葉で抑制しないように心掛け、職員間で共有認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外部の研修により、虐待防止への意識向上に努めている。また、利用者の状態把握、職員のストレス緩和等にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、利用者が成年後見人制度を受けられていることもあり、勉強する機会がある。理解を深め、職員全員が学ぶ機会を作っている。	権利擁護に関する制度について、内外の研修機会を年間計画の中に位置付け、職員の知識や理解を深めている。現在、制度を活用されている方もおり、関係者とともに活用に向けた支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書や契約書内容を読み上げ、理解を得られるように分かりやすく説明している。契約後でも、不明な点があれば、その都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期開催の家族会からの意見や、個別の面会時等にも要望を積極的に尋ねており、運営に反映出来るものについては随時対応している。意見箱を設置しているが、今のところは投書はない。介護相談員も毎月訪問している。	日常の来訪時や、運営推進会議や家族会の開催等を通じて、家族の意見や要望の収集に努め、職員への周知と反映に努めている。介護相談員を受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や各委員会等で意見を求め検討している。ユニット毎で会議を行い、担当職員等からの意見を言いやすい環境を作っている。定期的な上司との会議を行い、サービスの向上に努めている。職員の面談も実施している。	ユニット会議やリーダー制を導入したことで、職員の意見も出やすくなったと管理者は感じている。各委員会活動や業務を分担し、職員意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加や意欲あるスタッフが向上心を持って仕事が出来るよう、労働条件の整備・充実を図っている。定年後の再雇用はや育兒休暇から復帰したスタッフも多い。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	公正採用選考人権啓発推進員を配置し、採用時に配慮している。60歳以上の職員の再雇用制度や、年齢に問われない採用を行っている。各職員に役割を持ってもらい、積極的に仕事が出来るように配慮している。また、自発的な研修へも参加出来るように勤務も配慮している。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行われていない。また、公正採用選考人権啓発推進員を配置している。再雇用制度や産休からの復帰についても実績が多い。職員専用のシャワールームが設備されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護や法令遵守等について、研修を行っている。利用者に対しても職員同士でも、尊敬の気持ちを持って接するように心掛けている。	権利擁護や倫理・法令遵守、高齢者虐待防止、認知症ケア等の外部研修に参加し、内部での伝達を行いながら、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修や勉強会への参加を推奨している。個々の職員の自発的な研修にも参加出来るように勤務も配慮している。地域密着型連絡協議会主催の研修会等、外部に出て学ぶ機会を作っている。			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市の地域密着型連絡協議会等を通じ、同業者や他事業者との交流を図っている。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族の希望を確認し、ケアプランを作成している。初期については、特に関わりを多く持ち、コミュニケーション形成に努めている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症や疾患等の症状を詳しく把握し、家族と連携をとりながら状態に合わせた支援が出来るように努めている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を見極め、まず何を行うべきか、ケアマネだけでなく、スタッフの意見も尋ねながら、本人、家族が理解の上で支援を行っている。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の対話、散歩、園芸、趣味等を通じ、それぞれの得意分野を活かせるように心掛けている。その中で、利用者に指導をして頂いたり、年長者の知恵を貰いながら取り組んでいる。			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な連絡、面会時の懇談、年に4回の会報の発行等で家族を含めた支援体制を作っている。これまでの生活暦を大切に、家族と一緒に過ごせる時間を作って頂くように家族にも依頼している。			
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚、近隣の方等の面会など家族の了解を得て実施している。また馴染みのある場所への外出等も随時行っている。かかりつけ医を尊重し、継続した受診も行っている。	定期的なお参りやドライブ、一時帰宅の実現等、家族との連携を図りながら支援を行っている。思い出の場所等が会話の中で見出された場合には、その実現を検討し外出支援へとつなげた事例もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の共通点を見付け、一緒に過ごす時間を作り、交流を深め、様々な場面で関わり合えるようには配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用(契約)終了後でも、入院先にお見舞いに行ったり、家族へ連絡し、経過をフォロー出来るように心掛けている。契約終了後に、併設の小規模多機能を利用される方もいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の個人的な希望や要望にもスタッフ間で連携し、情報を共有し、可能な限り本人本位で支援をおこなっている。	日常の中で言葉や表情、仕草等から、思いや意向の把握に努めている。継続して取り組んできた記録の充実についても、確実な変化が確認でき、職員間での情報共有と新たな観察視点の確保へと結びついている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にアセスメントをお行い、本人、家族、ケアマネ等からの利用前の状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントによる、本人の生活パターンを把握し、それに沿った支援を行いながら、残存能力を引き出せるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族と十分に話し合い介護計画を作成する。職員も毎日の生活の中で、プラン内容が実施されているかを確認(モニタリング)を行い、現状に応じた計画の変更もを行っている。	本人、家族の思いや意向を踏まえ、個別の外出や関係性の継続等を具体的に盛り込みながら、介護計画を作成している。モニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状態を把握する為に、細やかな記録作成を行い、何が普通で、何が特変なのか、気づく事が出来る。情報を記録で共有し、会議等のなかで、今後のサービスの在り方等を検討し、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事や買い物、病院受診等、計画や予定に捉われずに、その時の本人、家族の希望に合わせたサービスを実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方々に慰問に来て頂いたり、いきいきサロンを自施設で行って頂く等、交流を行っている。柔軟なボランティアの受け入れ等を行いながら、閉塞された場所にならないように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医や専門医を尊重し、本人、家族の希望に添えるようにしている。また、協力医療機関とも連携を密にし、いつでも連絡し指示を受けられる体制を整えている。	主治医については本人家族の希望を尊重し、往診や外来受診等、個別に対応している。協力医、その他の主治医についても連携が密に取れるよう、情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成26年2月より、医療連携体制加算の体制が整ったことにより、これまでより一層、適切な受診や看護が可能となった。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃の受診時より、細やかな情報交換を行っている。入院時は、病院への面会や担当医・家族との連絡等により状態を把握し、退院後も事業所で適切に受け入れが出来るように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した時の事業所の方針を本人・家族に充分説明し、意向を確認している。平成26年2月より、医療連携体制加算の体制が整い、一層、医療面の充実を行っている。	入居時に、重度化した場合や終末期の在り方について、事業所としての方針を説明し意向を確認している。終末期ケアに関する外部研修に参加している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルの周知徹底を行っている。講習会に参加したり、事故・急変時に速やかに行動出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練・消防署や地元消防団との連携、地域の避難所としての施設の活用、非常食の備蓄等、災害に備えている。	年2回、消防署の協力を求めながら、入居者とともに防災訓練を実施している。消防団との連携や事前連絡をせずに緊急連絡網の確認を行う等、地域との連携と日頃から意識を高めるよう取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し、自尊心や羞恥心に配慮しながら、その人らしく生活して頂けるように支援している。不適切な言動が見受けられるときは、職員同士で注意し合えるように、関係作りにも努めている。	日々の記録に充実に向けたアプローチや、介護計画への反映、居室作りへの取り組み等から、個人の尊重に努めていることがうかがえる。今後も気づきを大切にしながら、日々の関わりに反映していこうとしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各行事への参加や、日常生活上でも本人の意思を尊重し、一日を利用者本位で一過ごして頂くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは決まってはいるが、散歩や外出、買い物等は柔軟に対応し、希望に添えるように努めている。食事の時間等においても、一定時間内であれば自由に摂れる様に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの生活歴を参考にし、自分らしく衣類やお化粧等を楽しんで頂けるように配慮している。二か月ごとの出張カットでは、パーマやカラー等も楽しみにされている方が多い。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が自発的に配膳や下膳後の片づけをされている。個人に嗜好を尋ね、外出に出かけたり、一緒に買い物に行き、誕生日の献立に加えたりと対応している。ホルモン鍋や赤飯等、取り入れた。	買い物や配膳、後片付け等、個人の意向や役割づくりを意識しながら、個別の支援に努めている。個別のペースの尊重や普段とは違う雰囲気を楽しむ機会も確保しながら、食事の楽しみを支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の管理栄養士に依頼し、メニューの栄養バランスをみてもらい、助言をもらった。医師に相談し、疾患や状態に合わせて食事形態を決めている。食事・水分量は毎回チェックし、毎月の体重測定も実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを全員実施し、感染予防・健康維持に努めている。出来るだけ自分で行っていただき、状態に合わせた支援を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて回数・量・パターンの把握に努めている。パターンに沿った定期的な誘導の他、訴え時にも柔軟に対応している。	排泄の自立支援を重視し、年齢や現状への固定観念を排除しながら意見を出し合い、成功事例へとつながった事例もある。声掛けや誘導も、入居者に負担をかけないよう配慮に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、全員の排便状態を確認して、オリゴ糖やきな粉等で工夫している。朝礼時に排便困難者を報告し、スタッフ全員が意識を持って排泄介助に臨んでいる。献立も意識して食物繊維を多く取り入れるようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週3回の入浴スケジュールになっているが、希望や疾患に合わせて対応している。拒否者には、シャワー浴や足浴・清拭・衣類交換等で個々に合わせた支援を心掛けている。	入浴拒否される方にも、声かけの工夫やタイミングを見極めながら、無理のない入浴支援に柔軟に対応している。基本的なスケジュールは設定しているが、シャワー浴を含め、希望や状況に柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて休息を取る等、体調管理と併せて必要時に行っている。ホールのソファで自由に休息出来るように対応している。就寝時間は決まっていますが、本人希望を尊重している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎に既往歴・服薬内容をアセスメントし、周知に努めている。疾患や服薬作用を知る事で、症状の変化に気付き、疾病の早期発見に繋げる事が出来る。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の把握により、趣味や特技を活かせるように配慮している。生け花や絵画を趣味とされている方は、自分の趣味が他の方の喜びとなり、より一層の楽しみとされている。作品を施設内に飾ることで、達成感も味わえている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事による外出、家族との外出、買い物等、出来る限り本人の希望が叶えられるようにしている。馴染みある場所、思い出の場所聞き出して、個別または少人数で出掛ける事もある。敷地内の散歩は日常的に行っている。	日常的に、敷地内の散歩や近隣の大型スーパーへ入居者とともに買物に出かけている。また、定期的な外食の機会や、季節の行事、地域の催事等、外出支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入希望のある場合は、家族に連絡し、了解の上で立替えにて買い物に行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が仲介に入り、本人が家族と直接電話が出来るように支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真、趣味の絵画の展示、季節の生け花等、利用者が和む空間作りを行っている。また、くつろげるようにソファを設置し、リビングスペースとしている。	玄関ホールやリビング、和室スペース等、ゆとりある生活空間が確保されている。各所に完成度の高い手作り作品群が飾られ、入居者の方々の人生史がうかがえたり、日々のレクリエーションの工夫がうかがえる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりのスペースを確保し、リビングスペース等で利用者間の対話や個人的趣味が出来るような空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の中心となるような居室作りを目指して、本人の希望が叶えられるように、使い慣れたものを持参して頂いている。家族の方の写真を貼る等している。	個々人のプライベート空間としての居室作りを意識し、アプローチを重ねており、以前よりも個別性への配慮や工夫に取り組んでいることがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態やADLに合わせて、安全に重視した机や椅子の配置を考え、安全に移動出来るように配慮している。また施設内のドアには浴室やトイレ等の表札を作り、誰でも分かるようにしている。		